

# ワークショップスペース利用のルール

ワークショップスペースについては、基本的にボランティアサロンと同様のルールで運用しますが、ワークショップスペース固有のルールについては次のとおりです。

## 1 ワークショップスペースを利用できる活動の範囲

- (1) マイクの音量は、他のエリアに響かないようご配慮ください。合唱、楽器の演奏、ダンス等は禁止です。
- (2) ワークショップスペースの利用時は、他のエリアとの間をパーティションで仕切ってください。
- (3) その他、記載されていない事項に関することは、かながわ県民センター会議室等利用のルールに準じます。「かながわ県民センター ご利用にあたっての注意事項」を必ずご一読ください。

### 【かながわ県民センター ご利用にあたっての注意事項】

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/cnt/f5681/chuijikou.html#shinseiyoushiki>

## 2 予約

- (1) 予約は、かながわ県民センター 8 階に「かながわ県民活動サポートセンター ワークショップスペース利用申込書(誓約書)」(以下、申込書)を提出し、お申し込みください。
- (2) 利用申し込みは、利用予定日の半年前から 2 週間前までです。
- (3) 申込書の提出をもって仮予約となります。申込内容をボランティア活動サポート課が確認し、承認されますと予約が確定します。利用の変更、キャンセルについては、速やかにご連絡ください。

## 3 利用について

- (1) 利用当日は利用承認書の写しをお持ちください。
- (2) 利用の受付、物品の貸出し、終了の連絡については、かながわ県民センター 8 階のかながわ県民活動サポートセンターで行います。9 階フロントでは受付けていません。
- (3) 利用終了し片付けが終わりましたら、速やかに 8 階のかながわ県民活動サポートセンターまでご連絡ください。
- (4) 利用終了後はワークショップスペース実施報告書を提出してください。

## 4 利用時間

- (1) 利用時間は 9 時 00 分から 20 時 00 分までです。  
20 時 00 分に撤収できるよう備品の返却、片付け、原状復帰をしてください。
- (2) 利用時間の中に準備、片付け、撤収の時間が含まれています。予約利用者は、予約時間枠の終了時間までに片付け、原状復帰を終了してください。

## 5 その他

- (1) ワークショップスペースの電源は、パソコン、マイク、プロジェクター専用です。負荷のかかる電子機器等の利用はできません。
- (2) 申込みの内容と実施内容に相違があった場合、イベントの途中でも利用を中断をすることがあります。
- (3) 水分補給以外の飲食はできません。飲食する場合は「軽食コーナー」をご利用ください。
- (4) 貴重品等は各自管理してください。ボランティアサロン、ワークショップスペースでは紛失の責任は負いかねます。
- (5) その他、職員及びスタッフから指示があった場合は従ってください。